

4月から新しい学習指導要領の実施に向けた

移行期間が始まります



平成29年3月新しい学習指導要領が告示されました。小学校では東京オリンピックが開催される平成32年度から、中学校では平成33年度から全面実施されます。

それに伴い、新学習指導要領への移行のための期間が4月よりスタートします。小学校では「特別の教科 道徳」、さらに、3・4年生では「外国語活動」が始まります。

【特別の教科 道徳】

平成27年3月、これまで小・中学校で週1時間行われてきた「道徳」の時間を「特別の教科 道徳」として新たに位置付けることが決まりました。「答えが一つではない課題に子どもたちが道徳的に向き合い、考え、議論する」ことを通じ、児童生徒の道徳性を育むことなどをねらいとしています。

道徳は、学級担任が担当することが望ましいと考えられること、数値などによる評価はなじまないと考えられることなど、各教科にない側面があるため、「特別の教科」という新たな枠組みが設けられました。

教科化に伴う主なポイントは次のとおりです。

- ①道徳の教科書を使用します。
- ②いじめの問題への対応を充実させ、子どもたちの発達段階をより一層踏まえた授業を行います。
- ③問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れた授業を行います。
- ④数値ではなく、児童生徒の心の成長の様子を認め、励ます評価を文章で行います。

【外国語活動】

3・4年生は、年間15単位時間、外国語活動を行います。教材は文部科学省が作成している新学習指導要領に対応したものを一部使用します。

世界には様々な言葉があり、日本語とは言葉の成り立ちや音声に違いがあることなどを学ぶとともに、身の回りにおけるアルファベットに気付くことやまとまりのある話を聞くことを通じて、文字の読み方や特有の表現に慣れ親しみます。

5・6年生は、年間の学習時間が15単位時間増え、50単位時間行います。新しい「外国語科」の内容を一部扱い、現行教材と新学習指導要領に対応した教材を併用し、中学校との接続を踏まえた言語活動が行われます。

「存知ですか？」 社会教育委員

社会教育は暮らしのなかに

皆さんは、地域の活動で公民館や図書館、博物館を利用したことがありますか。これらの施設は、社会教育施設と呼ばれるもので、私たちにとって身近な学習施設です。

また、多くの方にご協力をいただいているPTAや育成会、自治会などが行う活動は社会教育の活動といえます。

学校教育は、学習指導要領に基づいて学習が進められていますが、社会教育に求められるあり方は、地域の風土や人々の暮らしに合わせて様々に変化しうるものです。

では、このような中で社会教育活動やそれを支援する行政はどうあるべきなのか。教育委員会から委嘱された、様々な立場の市民の代表者である「社会教育委員」には、日常の活動とともに、行政へ提言を行うなどの重要な役割があります。

昨年9月末、前期の社会教育委員協議会(任期・平成27年10月1日～平成29年9月30日)から教育委員会へ、活動報告書「実践する社会教育委員の新たな期待と誓い」が提出されました。

変化の激しい現代社会では、学校・家庭・地域、そして行政が手を取り合って、より一層、地域の教育力の活性化を図ることが大切です。

社会教育活動により地域に生まれた絆は、やがて教育にとどまらず、様々な分野に大きく貢献することでしょう。

10月1日から、新たな社会教育委員21名が委嘱されました。地域の課題やニーズをキャッチして行政と地域をつなぐ社会教育委員の活動にご期待ください。

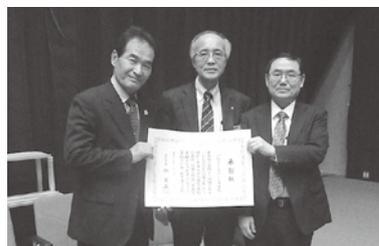


市民の代表、公募委員も活躍中！

川越子どもサポート事業の活動が文部科学大臣表彰を受賞

川越子どもサポート事業の活動が、「平成29年度『地域学校協働活動』推進に係る文部科学大臣表彰」を受賞し、12月7日、文部科学省で行われた表彰式にサポート本部長と地区委員長2名が出席しました。この表彰は、「地域学校協働活動」のうち、他の模範と認められる活動の功績を称えるものです。市内児童生徒の志高く健やかな心身の成長のため、地域の協力のもと、幅広く活動したことが評価され、表彰に至りました。

受賞の報告を川越子どもサポート本部会議にて委員に報告したところ、各地区の委員長は「長年続けてきてよかった」とこれまでの活動が認められたことを共に喜んでいました。



左から山田地区委員長・中島利一さん、サポート本部長・遠藤克弥さん、中央南地区委員長・奈良明英さん

川越子どもサポート事業について

川越子どもサポート事業は、子どもたちの豊かな人間性や社会性など「生きる力」を育むため、人と人とのネットワークを構築しながら、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制を作ることを目的とした事業です。市内を14の地区に分け、学校、家庭、地域及び社会教育施設が連携協力して取り組んできた活動は今年で14年目を迎えます。

具体的な活動内容は、学校教育を支援することで子どもたちを育てる「学校応援団活動」と、様々な体験活動を提供し、子どもたちを育てる「地域の特色を生かした事業」を2本の柱としています。「学校応援団活動」では、

児童生徒の登下校の見守り、学校ファーム等の整備、家庭科のミシン補助、生活科における田植え体験等、各学校で多種多様な活動が頻繁に行われています。「地域の特色を生かした事業」では、子ども文化祭、ホテル観賞会、寺子屋教室、料理教室等、地域の特色を生かした活動が行われています。

年度末には、活動内容を広く周知し、それぞれの地区の活動内容を更に充実させることを目的とした「川越子どもサポート発表会」を開催しています。また、川越のよさや地域とのふれあいを題材に、市内児童生徒が作成した新聞・絵画・作文を募集し展示・発表・表彰までを行う子どもサポートコンクール「小江戸見つけ隊」を実施しています。



大東地区
「子どもフェスティバル」



芳野地区
「こんにちは赤ちゃん事業」

子どもサポート事業については地域教育支援課までお問い合わせください。

川越子どもサポート発表会

子どもたちのために、学校・家庭・地域が連携して取り組む「川越・地域子どもサポート事業」。より良い活動を目指し、それぞれの取組が紹介されます。

期 日 2月17日(土)
時 間 午前9時30分から午前11時45分まで
会 場 川越市やまぶき会館

<主な内容>

- 今年度の活動発表(芳野・中央北・霞ヶ関地区)他の11地区の活動をスライドショーで紹介
- 子どもサポートコンクール「小江戸見つけ隊」金賞受賞者の発表・表彰
- 入賞者の作品40点をロビーに展示

子どもサポートコンクール「小江戸見つけ隊」全作品展示会



▲写真は昨年度の様子です

子どもサポート発表会で表彰された作品をはじめ、3つの部門(作文・絵画・新聞)の応募全作品1,523点を展示します。

期 日 2月21日(水)～2月25日(日)
時 間 午前9時から午後5時まで
※最終日は午後3時までなので、入場は午後2時30分までをお願いします。
会 場 川越市立美術館市民ギャラリー(川越市郭町2-30-1)